

事業理念 3

地域の特性を活かした総合的な支援体制づくり

運営方針 ア

個人の福祉ニーズを地域の福祉ニーズとして反映することで、地域住民が支えあう環境をつくります。

関係課 地域福祉課

現状と課題

- 1 地域での支えあい環境をつくる活動として、「地域たすけあい事業」を充実させることが必要です。
- 2 市町村合併等により、市街地と中山間地との分化が進み、地域ごとに異なる特性があることから、地域特性に応じた支えあい活動を開発・支援することが必要です。
- 3 地域の支えあいの範囲では対応できない福祉課題については、長野市と連携して対応することが求められています。

■地域たすけあい事業協力会員数の推移

(単位:人)

	H17	H18	H19	H20	H21
家事援助	385	389	413	391	426
福祉移送	234	241	219	261	271
合計	619	630	632	652	697

資料:長野市社会福祉協議会事業報告書

施策の体系

運営方針 ア

住民参加による支えあい活動の推進

【3-ア-01】

基本施策

3-ア-01

住民参加による支えあい活動の推進

主担当

地域福祉課

● 施策目標

住民が地域のことに関心を持ち、その地域に即した支えあい活動を考え、取り組むことにより、住民同士が支えあう地域づくりを進めます。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
地域たすけあい事業実施地区	20地区	32地区

主な取組み

1 住民参加の福祉サービス事業の組織化

…地域のニーズに対応した住民の支えあい、助けあい活動の一環として、住民参加による家事援助、移送サービス、配食サービスを実施します。

(1) 住民参加の福祉サービス事業の実施

★事業No.133 地域たすけあい事業

★事業No.134 配食サービス事業（受託事業）

(2) ニーズに対応した住民たすけあい活動の組織化

…地域たすけあい事業を実施する中で、新たに顕在化してきている個人の福祉ニーズ（雪かき、草取り、ゴミ出し、声掛け等）に対して、地域の特性を活かした支え合いの活動の開発・支援を行います。

運営方針 イ

福祉関係機関・団体をはじめ福祉分野以外で活動する機関・団体等が、個人の福祉ニーズを連携して解決することができるような環境をつくります。

関係課 地域福祉課

現状と課題

- 1 長野市内で活動する「支えあい活動」を行っている団体が連携できるような機会の創出や、働きかけが必要です。
- 2 様々な福祉専門機関が地域住民と連携して、より良い支援ができるよう専門機関と地域をつなぐことが求められています。
- 3 日常的な見守り活動や、安否確認を、地域の特性に応じて多様な主体（住民、福祉関係事業者、商店、官公署など）が取り組むことができるよう働きかけが必要です。
- 4 市外の関係機関や活動団体と情報を共有する場や、連携する機会が必要です。

■地域たすけあい事業協力会員数の推移

団体名	所在地	電話番号	活動種類
長野市社会福祉協議会 「地域たすけあい事業」	長野市鶴賀緑町	026-225-1234	家 車
コープながの 暮らしの助け合いの会 篠ノ井フレンズ	長野市篠ノ井	026-293-6008	家 介 食 外 相 話 サ 保
生活協同組合コープながの 暮らしサポート活動「まごころ」	長野市篠ノ井	026-261-1223	家 介 食 外 相 話 サ 保
JAながの 助け合いネットワーク ふれ愛の会	長野市大字中御所	026-224-0550	サ
長野県高齢者生活協同組合	長野市大字南長池	026-263-2386	家 介 食 外

活動種類欄のマークの説明

家 家事援助 車 移送サービス 介 介護 食 食 事 外 外出援助
相 相談・助言 話 話し相手 サ サロン活動 保 保育・教育サービス

資料：長野県社会福祉協議会ホームページより

施策の体系

運営方針
イ

福祉ネットワーク構築の推進

【3-イ-01】

基本施策

3-イ-01

福祉ネットワーク構築の推進

主担当

地域福祉課

● 施策目標

長野市社協が、福祉分野をはじめ、様々な分野で活動する団体・グループをつなぐ窓口となり、住民一人ひとりが支えあう体制づくりを構築します。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
長野市有償在宅福祉サービスコーディネーター会議	0回	2回

主な取組み

1 住民参加型有償在宅福祉サービス関係団体連携事業

…長野市内で活動する住民参加型有償在宅福祉サービスとの連携を深めるための事業を行います。

(1) ネットワーク構築事業

★事業No.135 信州暮らしの支えあいネットワーク事業への協力・参加事業

★事業No.136 長野市有償在宅福祉サービスコーディネーター会議実施事業

(2) ふれあい・見守り声かけ事業

…日常적인見守り活動や安否確認を、地域の特性に応じて多様な主体（住民、福祉関係事業者、商店、官公署など）が取り組むことができるよう事例の紹介や組織化を行います。

★事業No.137 見守り活動に関する事例の情報提供事業

2 長野市周辺地域との連携事業

…長野市周辺地域の社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動に関する情報共有の機会をつくります。

(1) 長野ブロック社会福祉協議会活動

★事業No.138 長野ブロックボランティア・市民活動交流研究集会への協力・参加事業

★事業No.139 長野ブロック社会福祉協議会職員研修への協力・参加事業

運営方針 ウ

民生児童委員や福祉推進員と連携した身近な地域での支援体制をつくります。

関係課 地域福祉課

現状と課題

- 1 民生児童委員に求められる役割が高度化してきていることから、民生児童委員の相談活動をフォローすることが求められています。
- 2 民生児童委員が従来の役割に加え、地域福祉活動の担い手としての役割も期待され、負担感を増していることから、民生児童委員の役割を整理し、伝えることが必要です。
- 3 福祉推進員が、地域で主体的に担い手として活動できるよう支援することが必要です。
- 4 住民自治協議会の基盤強化を図るために、身近な地域での地域福祉活動の担い手である福祉推進員の設置を促進することが必要です。

■福祉推進員数の変化

(単位:上段/地区 下段/人)

年度	H17	H18	H19	H20	H21
地区	22	23	23	23	23
福祉推進員数	1,540	1,633	1,663	1,712	1,701

資料:長野市社会福祉協議会事業報告書

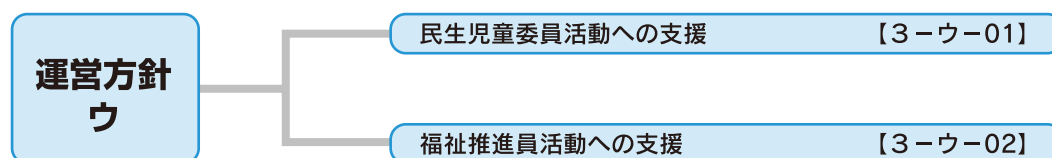
■サロン活動実施グループ数の変化

(単位:グループ)

年度	H17	H18	H19	H20	H21
グループ数	436	445	467	487	494

資料:長野市社会福祉協議会事業報告書

施策の体系



基本施策

3-ウ-01

民生児童委員活動への支援

主担当

総務課

●施策目標

民生児童委員が、役割を十分に発揮できるよう環境を整えます。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
民生児童委員活動相談事業の開設日数	0日	12日

主な取り組み

1 長野市民生児童委員協議会支援事業

…長野市内の各单位民生児童委員協議会の会長で組織されている長野市民生児童委員協議会の事務局として支援を行います。

(1) 長野市民生児童委員協議会支援事業

★事業No.140 長野市民生児童委員協議会への支援（事務受託）事業

(2) 民生児童委員相談窓口設置事業

…民生児童委員が活動上で抱えている困難事例に対する相談や、活動上の悩みなどの相談に応じる窓口を長野市と連携し設置するとともに、民生児童委員経験者や有識者を配置し、活動に対する後方支援を行うことを検討します。

★事業No.141 民生児童委員活動相談事業

基本施策

3-ウ-02

福祉推進員活動への支援

主担当

地域福祉課

●施策目標

福祉推進員が身近な地域の福祉課題に気づき、その課題に対応した活動を実践できるよう支援します。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
福祉推進員設置地区数	23地区	32地区
福祉推進員数	1,701人	3,046人

主な取り組み

1 福祉推進員設置促進事業

…住民自治協議会が推進する、小地域福祉活動の担い手である福祉推進員の設置促進を図り、小地域での支援体制の構築を図ります。また、福祉推進員制度について関係機関への周知を行います。

(1) 福祉推進員設置促進事業

★事業No.142 福祉推進員活動に対する助成事業

(2) 福祉推進員研修事業

★事業No.143 福祉推進員地区別研修会開催事業

★事業No.144 福祉推進員全体研修会開催事業

2 福祉推進員活動促進事業

…福祉推進員の取り組みの効果が上がるような活動の開発や、情報提供を行い、活動の推進を図ります。

★事業No.145 福祉推進員活動の手引き作成事業

★事業No.146 福祉推進員活動事例集作成事業

事業理念 4

地域の福祉ニーズに応じた新たな事業の開発

運営方針 ア

地域に開かれた組織として、情報公開・発信を行うとともに、住民からの意見を聴く仕組みをつくり、地域の福祉ニーズの評価を行います。

関係課 地域福祉課

現状と課題

- 1 情報公開・発信の手段として、「ふくしながの」の発行、ホームページの開設を行っていますが、きめ細やかな情報発信が行えていません。
- 2 住民からの意見を聴く機会としては、「ふくしながの」への意見募集や、ホームページへのメールなど手段が限られており、情報受信方法が不足しています。
- 3 地域住民・利用者との双方向での情報の受信・発信体制の構築が必要です。
- 4 イメージカラーの確立・イメージキャラクターなど、住民が社協を身近に感じてもらえるような取り組みが必要です。
- 5 積極的な情報公開の姿勢が大切です。
- 6 苦情対応窓口は、住民からの意見を聴く大切な仕組みの一つととらえ、小さな苦情を見逃さないような職場風土の醸成が必要です。

■苦情受付件数

(単位:件)

年 度	H17	H18	H19	H20	H21
件 数	18	27	26	40	17

資料:長野市社会福祉協議会事業報告書

■社協で発行している広報紙等(主なもの)

名 称	内 容	配布範囲	回 数	担当課
ふくしながの	広く市民に福祉情報・社協活動を広報	全戸配布	年2回	総務
ホームページ	広く市民に福祉情報・社協活動を広報	随時更新	—	総務
社協の概要	事業計画書・予算書の概要版	必要に応じて配布	年1回	総務
児童館だより	できごと、行事予定、開館予定等	各館・プラザ毎作成保護者に配布	毎月	総務
児童館ながのし	児童館・プラザ職員の研鑽のため作成	指導委員会が作成し、各館に配布	年2回	総務
ボランティアかわらばん	ボランティア活動に関する情報の広報	編集委員会(市民で構成)が編集	毎月	地域
ボランティアネットながの	ボランティア情報用ホームページ	随時更新	—	地域
老人福祉センターだより	老人福祉センターに関する情報を広報	各戸回覧等により広報	館毎	地域
さわやか	訪問入浴係の利用者に活動状況のお知らせ	利用者・介護者へ配布	不定期	介護
デイサービス通信	各デイサービスセンターで発行し、利用者・家族へ情報発信している	利用者・家族・居宅介護事業者へ配布	センター毎	介護
サービスガイド	介護サービス種別毎に作成	新規利用者への説明等に使用・民生児童委員に配布		介護

※各団体の発行する広報紙を除く

施策の体系

運営方針
ア

広報広聴活動の充実

【4-ア-01】

基本施策

4-ア-01

広報広聴活動の充実

主担当

総務課

● 施策目標

地域住民・利用者等への情報発信・公開に留まらず、情報の受信方法を確立し、地域に開かれた社協の確立を目指します。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
広報検討会議の開催	2回	12回

主な取組み

1 情報発信・公開事業の推進

(1) 広報検討会議の実施

社協から発信する広報についての検討会議を実施します。

社協から発信されている各種広報誌、ホームページへの掲載内容等について検討するとともに、各種広報物の規格・カラーの統一などイメージ戦略についても検討し、より住民に分かりやすい広報に努めます。

また、住民に広く広報を行う方法について検討します。

★事業No.147 広報検討会議の開催事業

(2) 広報紙発行事業

地域住民へ福祉関係情報の広報・情報発信の手段として各種広報紙を発行します。

★事業No.148 ふくしながの発行事業

★事業No.149 長野市社協の案内パンフレット作成事業

★事業No.150 児童館だより発行事業

★事業No.151 老人福祉センターだより発行事業

★事業No.152 ボランティアかわらばん発行事業

(3) ホームページ開設・運営事業

地域住民へ情報公開・情報発信の手段としてホームページの開設・運営を行います。

★事業No.153 ホームページ開設・運営事業

(4) その他の情報発信事業

★事業No.154 事業ごとの各種パンフレット等の作成・配布事業

2 情報受信方法の推進

地域住民からの意見受信方法について検討・実施します。

(1) 広聴活動推進

「ふくしながの」を活用し、市民の皆さんからの意見を聴く機会をつくれます。

★事業No.155 社協版「みどりのはがき」事業（仮称）

3 苦情受付窓口（体制）の設置

苦情解決に関する規程に基づき、苦情受付・解決体制を整備します。

また、個人情報に関するものを除き、申出のあった苦情の件数、内容、処理結果等を事業報告書等に掲載するなど、苦情に対しての透明性を確保します。

★事業No.156 苦情解決事業

運営方針 イ

制度の狭間にある福祉課題を把握し、新たな事業をタイムリーに実施します。

関係課 総務課

現状と課題

- 1 様々な複合的なニーズに対して、部門を横断して検討できるような体制が必要です。
- 2 行政や住民では取組むことが困難な問題に対して、公共性の強い民間団体としての特性を生かした事業展開を行うことが求められています。

施策の体系

運営方針 イ

組織内の福祉課題把握体制の確立

【4-イ-01】

基本施策

4-イ-01

組織内の福祉課題把握体制の確立

主担当

総務課

● 施策目標

社協の行っている事務・事業を縦断的に把握し、福祉課題を明らかにしていく体制を確立します。

指標項目	現状値(H21)	目標値(H27)
事務局プロジェクト会議の開催	0回	24回
事務局会議の開催	0回	4回

主な取組み

1 事業開発・企画部門の新設

ニーズ調査や福祉課題に取組む職員が把握した利用者ニーズを、個人のみならず地域ニーズに照らし合わせ、必要な社会資源の開発などを行う仕組みを組織内部に構築します。

(1) 各部門を横断した検討会の実施

職員の日常業務の中から把握した福祉課題について検討する内部組織を、各部門から選出するなど横断的な検討ができるように設置し、運営します。

★事業No.157 事務局プロジェクト会議の設置・運営事業

★事業No.158 事務局会議の設置・運営事業